

## 山陽新聞社会事業団の後援名義申請にあたっての留意事項

申請にあたっては下記の点に注意して下さい。

1. 岡山、広島、香川県内で社会福祉向上のために活動を行い、計画的・継続的・組織的に運営されている団体で、政治団体や宗教団体、企業体、個人などの単独事業、営利を目的とする事業については原則として後援をしません。（芸術家の発表は認めることがあります）
2. 実施事業は、福祉向上のため、本事業団の活動に沿い啓発性が高く有意義な事業とします。
3. 山陽新聞グループおよび報道関係の催し案内などに利用させていただくことがあります。
4. 申請は本事業団所定の申請書を原則として開催日の 30 日前までに提出して下さい。（郵送可）
5. 申請書の各項目は、「別紙参照」などとせず、必ず記入して下さい。
6. 申請書には、開催要項（案）、申請団体の活動状況を示す資料（ちらし、実施報告書など）を添付して下さい。
7. 承諾した申請事業は、受け付け後 10 日前後をめどに「承諾書」を送付します。
8. 承諾した申請事業は、印刷物や看板などにそれぞれ「山陽新聞社会事業団」と表記して下さい。
9. 申請事業（イベント）のポスター、ちらし、プログラム等が出来ましたらお送り下さい。
10. 承諾した申請事業は、必ず山陽新聞紙面で紹介するという約束は出来ません。取材など記事掲載については、資料を添えて、山陽新聞編集局（岡山市以外の場合は支社・支局）へ直接ご依頼下さい。
11. 後援名義の基準に沿わないことが判明、または、開催要項の内容と実施した内容が相違した場合は承認を取り消します。
12. 申請いただいた個人情報については山陽新聞紙面、イベント開催案内などに使用させていただくことがありますので、ご理解をお願いいたします。個人情報については山陽新聞社会事業団が責任をもって管理いたします。

お問い合わせ先（送付先）

〒700-8634 岡山市北区柳町 2 丁目 1 番 1 号

山陽新聞社会事業団 後援名義申請係

電話 086-803-8071

FAX 086-803-8171

# 後援名義使用承認申請書

年 月 日

社会福祉法人 山陽新聞社会事業団 理事長殿

〒

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (役職) ⑩

担当者名 \_\_\_\_\_

(TEL \_\_\_\_\_)

次の行事について、後援の名義使用の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

主催者名
行事名
開催日時
開催場所
行事内容・目的
その他(料金等)

\*規約、役員名簿、予算書、開催要領等行事の内容が確認できる書類その他の必要資料を添付してください。

行事終了後、事業報告書および収支決算書を提出してください。